

医療用医薬品の流通改善に関する懇談会（第2回）

議 事 次 第

平成16年9月30日（木）10時～

霞ヶ関東京會館シルバースタールーム

（霞ヶ関ビル 35階）

議題

医療用医薬品の流通改善について

資料

1. 「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」検討メモ
2. 卸のグロスマージンの内訳

「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」検討メモ

○ 検討の視点

医薬品は、医療を支える基盤であり、国民・患者がより良い医療を受けられるようにするためには、医薬品の流通改善の検討に際し、以下の2点を確保することが必要。

- ① 生命関連製品としての医療用医薬品の特性に即した流通過程における品質管理及び安定供給を確保すること
- ② 公的医療保険制度の下、市場メカニズムが効率的かつ適切に機能するよう自由かつ公正な競争を確保すること

○ メーカー・卸売業者間の取引における割戻し・アローアンスの適正化

- ・卸売業者のマージンに占める割戻し・アローアンスの比率は拡大傾向にある。割戻し・アローアンスの支払基準の簡素化・合理化は概ね進展しているが、アローアンスのうち支払基準の不明確なものは、割戻しに振替えるなど、その比率を縮小していく必要があるのではないか。
- ・メーカーと卸売業者の間の価格形成を、医療機関・調剤薬局に明らかにする必要があるか。

○ 卸売業者・医療機関／調剤薬局間の価格形成のあり方

- ・経済合理性に基づき、価格形成がなされるべきではないか。
価格形成の条件：購入量、配送コスト、支払い条件（支払いサイト）、信用状況 等
- ・単品ごとの価格が明示されない総額山買いが増加傾向にあるが、これをどのように考えるか。
- ・未妥結・仮納入を是正するために、どのような方策が考えられるか。
- ・文書契約は浸透しつつあるが未だ不十分であり、価格の遡及適用、期中の業者変更など、契約内容にも問題があるのではないか。

○ 医薬分業の進展、共同購入・一括購入に対応した情報提供のあり方

- ・医薬分業の進展に伴い、医薬品の納入のない診療所が増加しているが、こうした医療機関に対する医薬品の情報提供をどのように行うべきか。
- ・共同購入や一括購入が行われた際、最終納入先をメーカーが把握できなくなるケースがあるが、その場合の情報提供の在り方をどのように考えるか。

- 返品の手配
 - ・ 包装変更等に伴う返品の手配について、どのように考えるか。

- その他
 - ・ 医療機関、調剤薬局における薬剤管理費用についてどのように考えるか。

卸のグロスマージンの内訳(年次推移)

(%)

年度	グロスマージン	売差	割戻し+アローアンス
4	12.31	5.41	6.90
5			
10	10.47	3.16	7.31
11	9.58	2.40	7.18
12	9.00	2.01	6.99
13	8.67	0.50	8.17
14	8.60	0.00	8.60

資料: 医薬品卸業の経営概況